

同時発表
文部科学省、農林水産省、関東地方整備局、
川越市

平成30年4月10日
都市局公園緑地・景観課

歴史まちづくり法10周年記念シンポジウムを開催します ～地域の魅力向上と、次世代への継承～

地域の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めるため、平成20年に「歴史まちづくり法」が制定されて10年を迎えます。

法制定10周年を契機として、歴史まちづくりに対する機運を醸成し、全国的な歴史まちづくりの取組の更なる推進を図るため、「歴史まちづくり法10周年記念シンポジウム」を開催いたします。

1. 日 時：平成30年5月11日（金）14：00～
2. 場 所：ウェスタ川越（入場無料）
（埼玉県川越市新宿町1-17-17）
3. 主催者：歴史的景観都市協議会、国土交通省、文部科学省、農林水産省
4. 内 容：①西村幸夫氏（神戸芸術工科大学教授）による基調講演
②8都市の首長による意見交換
（テーマ）
・歴史まちづくりの取組の概要とその効果について
・今後の歴史まちづくりのあり方について
（コーディネーター）西村幸夫氏（神戸芸術工科大学教授）
（パネリスト）三重県亀山市長、高知県佐川町長、岡山県高梁市長、
埼玉県川越市長、宮崎県日南市長、福島県国見町長、
和歌山県湯浅町長、新潟県村上市長
※詳細は別添のとおり

5. 参加申込

シンポジウムは公開にて行いますが、事前の申し込みが必要です。なお、参加申込多数の場合は期限前でも受付を終了させていただく場合があります。

（1）報道関係者

取材ご希望の方は、5月9日（水）12時までに、別紙1「取材申込書」によりFAXでお申し込みください。

（2）一般参加者

参加ご希望の方は、4月25日（水）までに、下記項目を記入のうえ、申込先までe-mail又はFAXにてお申し込みください。

- 記入項目：①氏名（ふりがな）、②住所（市町村名のみ）
③申し込み区分（個人・会社・団体・行政関係・その他）
④連絡先（e-mail、電話番号（携帯可））

■申 込 先：川越市都市計画部都市景観課
e-mail：toshikeikan@city.kawagoe.saitama.jp
FAX：049-225-9800

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 富所、工藤
TEL：03(5253)8111(32983, 32986) 03(5253)8954（直通） FAX：03-5253-1593

国土交通省都市局公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 行
(FAX:03-5253-1593)

歴史まちづくり法 10 周年記念シンポジウム
取材申込書

FAX 送信期限:平成 30 年 5 月 9 日(水) 12 時まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1)代表者氏名 _____

(2)連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____

3. その他

- ・カメラ等撮影については、自由です。
- ・当日、取材される方は必ず「受付」にて手続きをお願い致します。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 富所、工藤
TEL : 03 (5253) 8111 (内線 32983, 32986) 03 (5253) 8954 (直通)
FAX : 03-5253-1593